

危険業務従事者叙勲を受章

危険性の高い業務に永年勤続してきた元公務員に贈られる、「危険業務従事者叙勲」の受章者が発表され、町内からは岡本繁隆さんと栗田光男さんが瑞宝単光章に選ばれました。



岡本 繁隆さん

岡本繁隆さん(松尾台・76歳)は、昭和23年に豊中市消防士として採用され、その後、地道な努力と熱意により39年間消防業務に取り組み、消火活動や火災予防の徹底、部下職員の育成、人命救助など、各分野において素晴らしい成果をあげてこられました。また同時に、岡本さんは消火活動などで使う数々の消防器具を考案し、火災現場で威力を発揮するなど、発明者としても大きく貢献されました。岡本さんは「突然の朗報に感激しています。今までに得た知識や経験を、これからも地域のために役立てていきます」と受章の喜びを語られました。



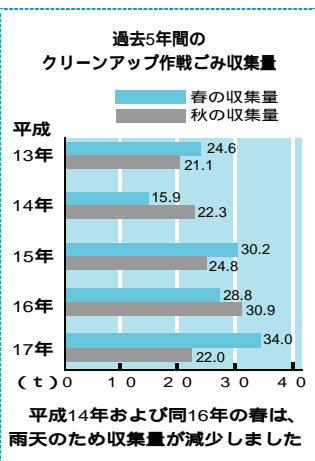
栗田 光男さん

栗田光男さん(伏見台・82歳)は、昭和23年に国家地方警察巡査を拝命され、その後31年間、大阪府旭警察署をはじめとして、機動隊、東・大淀・十三橋・天王寺各警察署を歴任し、昭和54年に退職されました。多年にわたり、警察職員として職務に精励し、公共の安全と秩序の維持に、多大な功労をされた功績が認められたものです。栗田さんは「与えられた職務を全うしただけです。このような章をいただき驚いています」と話されました。

～地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」～ 子ども達に声援をお願いします!

猪名川中学校 5月29日(月)～6月2日(金)
中谷中学校・六瀬中学校 6月5日(月)～6月9日(金)

「トライやる・ウィーク」は、県下のすべての中学2年生が取り組む体験型の教育プログラムです。今年度も各中学校区の推進委員会が中心となり、地域の皆様の支えによって「トライやる・ウィーク」が展開されます。期間中は町内の349人の生徒達が、学習の場を学校から地域社会へ移し、さまざまな事業所で職場体験活動・勤労生産活動などに取り組めます。体験を通して、豊かな感性や創造性を育み、自らのより良い生き方を見つけるのがねらいです。昨年度、体験した生徒は、指導ボランティアの方々のおかげで、自分が多くの人に支えられていることを体験的に学び、その後の生活に生かしていくことができたようです。まさに地域の方々との触れ合いの中で学ぶ「心の教育」、それが「トライやる・ウィーク」です。本事業の趣旨をご理解いただき、子ども達への励まし、ご協力をよろしくお願いします。問い合わせは、学校教育課(766-6006)へ。



5月15日から同21日まで、春の環境美化週間です。期間中の日曜日を除き、清掃活動日として、クリーンアップ作戦を実施しています。実施日をご確認ください。また、自治会や公民館の周辺は、ゴミが散らかる場合があります。一人ひとりで、大変な清掃作業もみんなで行えば、まちがきれいになります。また、ごみ収集車の通行が滞り、交通量の多い道路などは避けてください。なお、当日は家庭内から出る「ゴミは出さないでください」というお願いがあります。住み良い環境づくりのため、「心がけ」の一つとして、街の美化にご協力ください。問い合わせは、生活環境課(766-8712)へ。

「人と自然がやさしくとけあうまち猪名川」の実現をめざして

安全で快適な生活環境の保全と創造のまちづくり

大気の保全
【住民・事業者】 自動車などは省エネ運転・アイドリングストップを実行 自動車などを購入するときは、燃料消費効率の良い物を選択 廃棄物などの焼却をしない
【住民】 公共交通機関や自転車を積極的に利用
【事業者】 従業員に対して公共交通機関や自転車を積極的に利用するよう呼びかける 排出される汚染物質の状況を把握し基準を守り、事故時を想定した対応マニュアルを作成する

水質の保全
【住民・事業者】 公共下水道区域では、速やかに排水設備を設置し接続する 公共下水道区域外では、合併浄化槽の設置に努め、また設置している場合は、定期点検や清掃を行い適正な維持管理を図る 雨水貯水槽・雨水浸透ますの設置を図る
【住民】 生活排水が河川を汚さないよう努める
【事業者】 水質汚濁物質の排水基準を順守し、有害物質などを適正に管理し、流出事故が起きないようにする。また、事故に備え対応マニュアルを作成する 有機肥料の使用に努め、農業を適正に使用する

騒音および振動の防止
【住民・事業者】 保有車両などを適正に整備し、運転時は騒音の防止を図る
【住民】 迷惑となる騒音は出さない
【事業者】 工事現場・事業所からの騒音・振動を防止

清潔なまちづくり
【住民・事業者】 空地・庭などを適正に管理する クリーンアップ作戦、道路・河川愛護活動への積極的参加 所有地を適切に管理し、不法投棄を意識し早期発見、投棄者の判明に繋がる情報提供に努める
【住民】 ごみステーションをきれいに利用し管理する 廃棄物は適正に処理し、ポイ捨て・不法投棄をしない ペットを飼う人は、責任を持って終生飼育し続ける。また、ふんは適正に処理する 自家用車の路上駐車、二輪車の不法駐輪をしない
【事業者】 廃棄物は適正に処理し不法投棄をしない 屋外広告は兵庫県屋外広告物条例に基づき行う

良好な景観の形成
【住民・事業者】 建物の外観を周辺の景観と調和するように努める 景観づくりの取り組みに参加・協力する 空き宅地などにおいては、所有者の責任において適切に管理する

昨年のクリーンアップ作戦の様子

地球環境の保全を推進するまちづくり

廃棄物の減量、資源の循環
【住民】 ごみの分別排出の徹底 生ごみを出さない調理法に努める。ごみ減量機器などの利用による堆肥化 過剰包装品、使い捨て製品などの購入や使用を控える 買物にはマイバックなどを持参 資源ごみの集団回収や店頭回収に協力 再生原料を使用した製品や環境への負荷の少ない商品を選択し購入 リフューズ(断る)・リデュース(減らす)・リユース(再使用する)・リペア(修理する)・リサイクル(再生利用)の5Rの取り組みを進める
【事業者】 マイバックなどの普及、レジ袋の抑制に努める ごみの資源化・再利用化を図り、一般廃棄物・産業廃棄物の発生を抑制 分別の徹底、適正に処理するとともに、最終処分に至るまでの確認の徹底 ペットボトルや食品トレーなど資源化物の回収を行うリサイクル活動やグリーン購入を積極的に推進 過剰な包装や梱包を見直し、包装材料の減量化を図る

地球環境の保全
【住民・事業者】 フロンを用いた機器を廃棄するときには適切に処理しフロンを使わない製品を使用する
【住民】 マイホーム環境ISOに参加し、環境負荷の低減、環境保全に向けたライフスタイルの転換を図る エネルギー消費効率の良い機器を使用し電力消費量を削減 電気やガスなどの節減に努めるなど、日常生活における省エネの徹底 住宅の建築・リフォーム時には断熱構造や通気性、採光などに配慮し、太陽光など自然エネルギーを活用する
【事業者】 事業所などの建設にあたっては、断熱構造や通気性、採光などに配慮し、太陽光など自然エネルギーを活用する 事業所で消費されるエネルギー使用量を把握し、省エネルギー型の事業活動に努める

フリーマーケットで不要品を販売しゴミの減量

よりよい生活環境へ みんなで取り組むまちづくり

環境学習の推進
【住民】 地域・家庭で環境について語り合う 地域で環境について学習する機会を設け、積極的に参加する 猪名川上流広域ごみ処理施設組合が設置するリサイクル工房や環境情報センターを積極的に利用する
【事業者】 従業員に対し環境保全意識の向上を図る 地域の環境活動や環境関連イベントへの参加 事業活動における環境配慮の状況などを広報し、事業所などの開放を通じて住民の環境学習の機会を提供する

山林の保全
【住民】 森林ボランティア活動、里山保全活動への参加 鎮守の森など身近な緑を大切に 兵庫県産木材を積極的に活用
【事業者】 森林の保全・整備活動を積極的に推進 住宅建築の際に兵庫県産木材の利用を消費者にPRするとともに、自らの事業で積極的に利用

農地の保全
【住民】 貸農園や体験農場の利用 地域でとれた農産物を地域で消費する、地産地消に努める
【事業者】 環境に配慮された農業(減農薬や有機肥料栽培など)により地域で生産された農作物などを積極的に販売 遊休農地や休耕地は、雑草を除去し適正に管理 遊休

計画の見直しにあたっては、策定段階からの住民の参加が必要であると考え、事業所の代表者・一般公募を含む住民をメンバーとする環境住民会議による取り組み事項の検討および住民・事業者各種団体代表や一般公募委員で構成する猪名川町環境審議会でも議論され決定したものです。この計画では、すばらしい地球環境および美しい地域環境を子ども達に引き継ぐため、「人と自然がやさしくとけあうまち・猪名川」を環境像として掲げ、5つの基本目標を設定し住民・事業者・行政それぞれが取り組むべき具体的な行動を定めています。本年3月1日号では、行政の取り組み事項に対する素案に対し、パブリックコメントの意見を募集しましたが、意見はありませんでした。今回は、住民・事業者の皆さんに取り組んでいただきたい項目をお知らせしています。なお、基本目標のひとつである「環境を守り育てる」については行政が主体となる取り組みが確立したまちづくりのため省略します。問い合わせは、生活環境課(766-8712)へ。

第2次 平成18年度～平成22年度 猪名川町環境基本計画を策定

自然環境の保全と創造のまちづくり
農地や休耕地を体験農場とし都市住民との交流を図る 農業ボランティアの受け入れ
水辺の保全
【住民】 河川愛護活動への積極的な参加 ホタルなど水辺の生物を保護 小学校における観察池をビオトープとして活用
【事業者】 地域と協力し河川愛護活動に参加 ため池・井堰などのビオトープを保全
緑地の推進
【住民】 地域における緑化活動運動などへの参加 庭・ベランダ・屋上などの緑化 公園・緑地の整備・維持管理に係る、ワークショップ・アドプト制度に積極的に参加する
【事業者】 周辺緑化などを実施し、地域との調和を図る

6月1日 特別人権相談を実施

～6月1日は「人権擁護委員の日」～

人権擁護委員の日にあわせ、人権擁護委員が下記の日程で特別人権相談を行います。

とき 6月1日(木) 午前10時～午後5時

ところ 役場2階 会議室

相談内容 日常生活での不当な差別など人権に関する相談

その他 参加費・予約は不要

本町では、法務大臣から委嘱され

た4人の人権擁護委員が、地域の中で人権思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮するため、月に1度の人権相談をはじめ随時相談に応じるなど、人権を擁護していく活動を行っています。相談の内容についての秘密は厳守されますので、人権問題に悩んでいる方は、気軽に人権擁護委員に相談してください。

人権擁護委員の紹介

坂井征雄さん 白金 766-7184	真田義人さん 清水東 769-0615
山本晴代さん 伏見台 766-8594	森井隆子さん つつじが丘 765-3300

問い合わせは木津総合会館人権推進室(768-0217)へ。

はい！ポーズ

5月15日～同21日は 春の美化週間 作戦にご協力を

5月15日から同21日まで、春の環境美化週間です。期間中の日曜日を除き、清掃活動日として、クリーンアップ作戦を実施しています。実施日をご確認ください。また、自治会や公民館の周辺は、ゴミが散らかる場合があります。一人ひとりで、大変な清掃作業もみんなで行えば、まちがきれいになります。また、ごみ収集車の通行が滞り、交通量の多い道路などは避けてください。なお、当日は家庭内から出る「ゴミは出さないでください」というお願いがあります。住み良い環境づくりのため、「心がけ」の一つとして、街の美化にご協力ください。問い合わせは、生活環境課(766-8712)へ。

大好きな2人のお兄ちゃんに負けぬように、大きくなあれ!

父 健次・母 瑞子さん

歩けるようになった菜央は、お兄ちゃんに遊んでもらって楽しそう。毎日、元気に遊んでね。

父 真志・母 有美さん